「練馬区における幼保小連携の推進について」(改定素案)概要

改定の考え方

「練馬区における幼保小連携の推進について」発行(H28.5)以降から現在までの国の動向および区の現在の取組、成果、課題を明確にし、今後の取組の方向性を示し、幼保小連携に携わる関係者と共有し、区の幼保小連携推進方針とする。

改定のポイント

(1) (仮称) 練馬区幼保小連携推進方針の基本的な考え方

本方針は、「練馬区教育・子育て大綱」、「練馬区教育振興基本計画」に基づくものであり、平成 28 年に策定した「練馬区における幼保小連携の推進について」以降の幼保小連携に係る様々な取組や実績を踏まえ、一層の幼保小連携を進め、円滑な接続ができるよう新たな推進方針を示す。

(2) 幼保小連携・接続が求められる背景や国の動き

幼児期は遊びを中心として、主体的に、様々な対象と直接関わりながら総合的に学んでいくという 特性を幼児教育施設、小学校、家庭、地域全体で共有し、幼児教育施設で育まれてきた資質・能力を、 小学校教育を通じて更に伸長するため、幼稚園・保育所・小学校の教員・保育士が連携し、円滑な接 続を推進する必要性および幼保小連携に係る国の動きを記載する。

(3) 区の幼保小連携・接続の推進に係る取組

平成 28 年に策定した「練馬区における幼保小連携の推進について」以降の練馬区幼保小連携推進協議会の動き、推進のための事業内容について記載する。

(4)「令和4年度練馬区幼保小連携に関する実態調査」(令和4年9月~10月実施)から取組の実績、関係者の意識などについて現状を把握し、主な成果と課題を整理

令和3年度、幼稚園・保育所と小学校との交流は、半数の小学校で行われているが、交流後の振り返りや幼稚園、保育所における育ちと学びをつなぐための視点で教育内容や方法に関する理解の共有、連携を行っている施設は少数にとどまっている等の課題を記載する。

(5)今後の取組

「主な成果と課題」を踏まえ、今後の取組の方向性を示す。

- ・義務教育開始前の5歳児から小学校1年生の2年間(架け橋期)を一体的に捉え、幼児教育と小学 校教育の関係者が連携して、教育方法を工夫したカリキュラムを作成・実施するための手引き書を作 成し、接続に向け、教育方法の充実・改善にあたることを推進する。
- ・研修会、懇談会、連携事業を通じて、幼稚園・保育所・小学校が相互の教育内容や方法について協議、理解を深め、接続を意識したカリキュラムを作成、実施、改善、発展につなげる。
- ・幼稚園・保育所・小学校の教員・保育士の交流・連携において、ICT やオンライン等の効果的な活用を検討し、より参加しやすい情報共有や意見交換の機会の提供をしていく。

新旧比較

3

練馬区における幼保小連携の推進について

- I 幼保小連携の推進の経緯
- 1 子供の成長を支える社会
- 2 幼保小連携が求められる背景
- 3 練馬区幼保小連携推進協議会

- Ⅱ これまでの取組
- 1 幼稚園・保育所・小学校に対して・
- 2 家庭(保護者・子供)に対して
- Ⅲ 今後の展開
- 1 取組の方向性
- 2 新たに実施する取組
- ・幼保小連携の全体イメージ
- ・資料

新(案)

(仮称)練馬区幼保小連携推進方針

- I (仮称) 練馬区幼保小連携推進方針の基本的 な考え方
- 1 方針策定の趣旨
- 2 方針の位置付け
- Ⅱ 幼保小連携・接続が求められる背景
- Ⅲ 幼保小連携・接続の推進の経緯 (国の動き)
- ,IV 区の幼保小連携・接続の推進に係る取組
- 1 練馬区幼保小連携推進協議会の設置
- 2 推進のための事業
- (1) 研修会
- (2) 幼稚園・保育所・小学校における事業
- (3)情報共有の促進
- (4) 家庭への支援
- V 主な成果と課題
- 1 令和4年度練馬区幼保小連携に関する 実態調査
- 2 主な成果
- 3 課題
- VI 今後の取組
 - 1 交流から連携の充実・そして接続へ
 - 2 家庭教育支援の充実
- ・幼保小連携の全体イメージ、資料
- ・令和4年度練馬区幼保小連携に関する実態調査 抜粋版

改定素案作成経過

令和4年8月1日 第34回練馬区幼保小連携推進調査員連絡会

8月25日 第1回練馬区幼保小連携推進協議会

(9月~10月 練馬区幼保小連携に関する実態調査 実施)

11月8日 第35回練馬区幼保小連携推進調査員連絡会

12月1日 第36回練馬区幼保小連携推進調査員連絡会

今後の予定

令和5年

- ・パブリックコメントの実施
- ・発行、周知